

随意契約の状況

所管： 住民サービス課

執行： 令和4年4月1日

件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額（円） （税抜）
居宅介護支援システム使用契約	クラウド型居宅介護支援システムの利用	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	株式会社エスイーシー 代表取締役社長 柳原 清司 函館市末広町22番1号	648,000円

随意契約とした理由

当該業者は、現行の居宅介護支援システムの導入業者である。クラウドで運用しており、データセンターとの専用回線が既存の総合行政システム用回線が利用できること、基幹データである住基データや介護保険データとの連携が容易にできなければならないことから、それらのシステムの構築業者である当該業者以外の者に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じるおそれがある。また類似事業である地域包括支援センターシステムも当該業者であることから、一体的な運用を図ることが可能であり、他の業者よりも有利である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）

よって八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、同社より見積書を徴した結果、予算の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。